

施策マネジメントシート(令和5年度目標達成度評価) シート1

作成日 令和 6 年 7 月 17 日

施策体系

政策名(基本方針)	2	福祉の健康	施策名	7	高齢者の自立と支援体制の充実
-----------	---	-------	-----	---	----------------

施策統括部	健康福祉部	関係課	
施策主管課	高齢者支援課		

1 施策の目的と指標

対象	高齢者	意図	住み慣れた地域で生きがいのある自立した日常生活を営むことができる
----	-----	----	----------------------------------

成果指標							単位
A	住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合(市民アンケート)						%
B	生きがいがあると答えた高齢者の割合(市民アンケート)						%
C	要介護認定率						%

2 指標等の推移

成果指標	30年度現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること
A	82.9	成り行き値	82.9	83.0	83.1	83.2	△	令和5年5月より新型コロナ感染症が5類移行し、以前の日常生活を取り戻そうという動きが広まり、病院受診や福祉サービスの利用、買い物などの外出を制限されなくなった高齢者が増えたと思われることから、目標値には達していないものの実績値としては、横ばいで推移しています。
		目標値	83.0	83.1	83.2	83.3		
		実績値	85.2	82.5	81.8	81.9		
B	82.9	成り行き値	82.7	82.5	82.3	82.1	△	新型コロナ感染症が令和5年5月より5類移行し、地域のレクリエーションや通いの場の再開及び新規立ち上げ支援を行ったことで、目標値には達していないものの実績値としては、横ばいで推移しています。
		目標値	82.9	83.0	83.1	83.2		
		実績値	81.8	79.2	78.8	79.3		
C	17.4	成り行き値	18.1	18.2	18.5	18.9	△	要介護認定率の実績値が微増となっていますが、令和5年5月より新型コロナ感染症が5類移行したことにより、目標値には達していないものの実績値としては増加し、フレイル等予防のための通所介護や介護予防・生活支援サービス事業などの利用を希望する高齢者が増加したものと思われます。
		目標値	17.8	18.1	18.3	18.7		
		実績値	17.6	17.9	18.1	18.5		

※【評価】 ○;目標達成 △;目標をほぼ達成(-5%) ×;目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度
事務事業数		本数	18	18	18	18
事業費	国庫支出金	千円	1,011,977	1,081,515	1,050,360	1,072,464
	都道府県支出金	千円	667,854	650,208	670,812	690,983
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	2,202,152	620,204	2,321,977	2,401,965
	繰入金	千円	607,730	2,273,640	629,975	647,648
	一般財源	千円	896,190	882,504	1,004,275	922,387
	事業費計 (A)	千円	5,385,903	5,508,071	5,677,399	5,735,447
(A)のうち指定経費		千円	5,170,414	5,175,962	4,575,495	5,480,363
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	924	1,068	1,030	1,207
人件費	延べ業務時間	時間	20,488	20,677	20,191	2,072
	人件費計 (B)	千円	80,778	80,847	76,846	7,546
トータルコスト(A)+(B)		千円	5,466,681	5,588,918	5,754,245	5,742,993

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合は、高齢者人口の増加に伴い、在宅での生活に不安を抱える高齢者の増加が考えられることや、令和5年度には後期高齢者数が前期高齢者数を上回ることが見込まれるため、成り行き値は、令和5年度を83.2%に設定しました。目標値は、高齢者数、要介護認定者数の増加が見込まれますが、高齢者を地域で支える体制を構築することで、高齢者が自立した日常生活を営むことができるようになると考え、令和5年度を83.3%に設定しました。
B	生きがいがあると答えた高齢者の割合の成り行き値は、高齢者人口や要介護認定者の増加が見込まれることや、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加することなどから、緩やかに減少すると考え令和5年度を82.1%に設定しました。目標値は、介護予防の推進、社会参加の促進を進めていくことで、令和5年度を83.2%に設定しました。
C	要介護認定率は、要介護認定者数が増加することに伴い上昇するところですが、高齢者人口のほうがより増加しているため、65歳以上の第1号被保険者に対する要介護認定者の割合は、17.8%前後で推移しています。成り行き値は、介護保険事業計画の将来推計をもとに、令和5年度を18.9%に設定しました。目標値は、近年の要介護認定者の伸び率と介護予防事業等の普及啓発を図ることで、地域の通いの場に参加する高齢者が増えることを見込み、令和5年度に成り行き値より0.2%減じた18.7%に設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・高齢者を支える地域支援体制の構築を推進します。
- ・高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進します。
- ・高齢者の自立支援と介護予防・生活支援サービスの提供体制の構築を推進します。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、高齢者を理解して支えます。
- ・市民は、介護予防支援や生活支援のために必要な各種サポーターに登録し活動します。
- ・高齢者は、地域の活動(老人クラブ、地域サロン・介護予防教室等)に参加します。また、自分の生きがいや趣味をみつけます。
- ・高齢者は、制度(介護保険・地域支援事業)を活用します。
- ・地域、団体は、高齢者にサークル活動や地域活動への参加を促します。
- ・地域や事業所及び団体は、高齢者の個別課題等を解決するための地域ケア会議に参加します。
- ・シルバー人材センターは、多様な就業機会の確保と提供を行います。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、市民へ高齢者を支援するための啓発を行います。
- ・市は、各種団体(シルバー人材センター、老人クラブ、地域サロン等)への支援を行います。
- ・市は、高齢者を支える見守りネットワークの構築と生活支援体制の整備を行います。
- ・市は、高齢者を支援するための介護予防教室をはじめとした各種事業を実施し、介護保険事業の運営を行います。
- ・市は、高齢者の自立支援のために、地域や多職種と協働で地域ケア会議を開催します。
- ・市は、社会福祉協議会をはじめとする関係機関等と連携して成年後見制度を推進します。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・フレイル予防のために、健康無関心層や閉じこもりがちになった高齢者を把握し、興味を引くような介護予防事業の展開や広く周知し、介護予防事業や通いの場等につなげる必要があります。また、新たな通いの場の掘り起こしに取り組む必要があります。
- ・認知症など、本人や家族の困りごとなど対応の難しいケースが増えています。それに伴い支えるマンパワー不足や専門職の不足が懸念されます。増えつつある徘徊による認知症当事者への新たな取り組みが必要です。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・認知症など、本人や家族の困りごと対応の難しいケースの増加に伴い、地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図るとともに、増えつつある認知症当事者の徘徊に対する新たな取り組みを行うこと。
- ・社会参加と生きがいづくりの促進のため、シルバー人材センターや老人クラブ活動等ボランティア活動参加促進のための新たな取り組みを行うこと。
- ・ICT等を活用しながら、通いの場支援や一般介護予防事業等の充実のため、若い世代等のボランティア育成に努めること。
- ・フレイル予防のために、健康無関心層や閉じこもりがちになった高齢者が興味を引くような介護予防事業を展開し、通いの場の掘り起こしに取り組むこと。

4 施策の評価**①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)**

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)令和5年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「地域包括支援センターやサブセンターにおいて相談体制を強化し、関係機関や地域と連携した見守り支援体制の充実を図ります。」については、65歳介護保険制度説明会や、介護支援専門員等研修、民生児童委員協議会などで地域包括支援センター(サブセンター含む)の事業内容を周知しました。

②「高齢者が活躍、交流できる場であるシルバー人材センター、老人クラブ、サロン等の会員や利用者登録を促し、活動を支援します。」については、市広報紙を活用し、老人クラブやシルバー人材センターの特集号を作成し、周知を図り会員登録を促しました。また、通いの場の調査を実施し、新しい通いの場の掘り起こしに努めました。

③「認知症総合支援事業を通して、認知症予防を市民に啓発するとともに、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう見守りネットワークを強化します。」については、「認知症啓発講演会」では、若年性認知症当事者である丹野智文氏による講演を実施し、148人の参加があり多くの人から参加してよかったです、認知症の認証の備えを実践したいなどの声が聞かれました。「ささえ愛ネットワーク模擬訓練」は、西合志東小校区を対象に、小学生を含めた87人の参加が見られ、認知症の理解を深めるとともに地域の見守りネットワークづくりに努めました。また、地域の商店に対しても、認知症サポートー養成講座の周知及び模擬訓練の参加の呼びかけを行い、地域の高齢者の支援についてお願いをしました。また、西合志東小校区において、第2層生活支援協議体での会議を通して、携帯アプリLINEのオープンチャット機能を活用した、「日廻り(ひまわり)さん」という見守り体制の構築ができました。

④「ICT等を活用した高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、ウィズコロナにおける人と人のつながりや地域とのつながりづくりに努めます。」については、高齢者の生きがいと健康づくり事業において、スマホ講座や終活講座などを実施し、延べ696人の参加者があり、大変満足、満足と答えた人がほとんどでした。栄養指導、骨密度測定、音楽療法など地域を巡回して介護予防に取り組みました。また、希望するサロンに対し、UDe-スポーツ体験会を実施しました。延べ403人の参加者があり、「楽しかった。」等の意見も多かったですが、若い世代のボランティア育成が必要との意見が聞かれました。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、令和5年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、在宅医療・介護連携推進事業、一般介護予防事業があげられました。また、貢献した事務事業としては、高齢者権利擁護事業、介護予防事業、地域包括支援事業等があげられました。

②施策の課題(令和5年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・フレイル予防のために、健康無関心層や閉じこもりがちになった高齢者を把握し、興味を引くような介護予防事業の展開や広く周知し、介護予防事業や通いの場等につなげる必要があります。また、新たな通いの場の掘り起こしに取り組む必要があります。
- ・認知症など、本人や家族の困りごとなど対応の難しいケースが増えていいます。それに伴い支えるマンパワー不足や専門職の不足が懸念されます。増えつつある徘徊による認知症当事者への新たな取り組みが必要です。
- ・独居高齢者や認知症高齢者が安心して生活できるような成年後見制度の利用について、制度説明会を実施し、制度の普及啓発に努める必要があります。
- ・社会参加と生きがいづくりの促進のため、シルバー人材センターや老人クラブ活動の周知に努め、新しい取り組みを行うことで、新規入会者の獲得に努めることができます。また、ボランティア活動参加促進のための新たな取り組みが必要です。

5 施策の令和5年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和6年7月23日)

- ・認知症など、本人や家族の困りごと対応の難しいケースの増加に伴い、地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図るとともに、増えつつある認知症当事者の徘徊に対する新たな取り組みを行うこと。
- ・社会参加と生きがいづくりの促進のため、シルバー人材センターや老人クラブ活動等ボランティア活動参加促進のための新たな取り組みを行うこと。
- ・ICT等を活用しながら、通いの場支援や一般介護予防事業等の充実のため、若い世代等のボランティア育成に努めること。
- ・フレイル予防のために、健康無関心層や閉じこもりがちになった高齢者が興味を引くような介護予防事業を展開し、通いの場の掘り起こしに取り組むこと。

②総合政策審議会での指摘事項(令和6年8月2日、8月8日のまとめ)

- ・高齢者が地域とつながる場所や機会の提供を行うこと。
- ・孤立している高齢者の支援に取り組むこと。

③議会の行政評価における指摘事項(令和6年9月13日)

- ・高齢者に対するごみ出し支援を充実すること。
- ・地域包括支援センターの利用率向上を図ること。
- ・単位老人クラブの組織率向上策の再検討及び運営支援員の増強・補助を行うこと。
- ・農福連携による市場開拓などにより、高齢者雇用を促進すること。
- ・介護施設の経営や人材確保についての対策を講じること。
- ・認知症当事者やその家族の意見を反映できる体制を整備すること。
- ・生きがいづくり支援(老人クラブ、シルバー人材センター等)を強化し参加者の増加を図ること。
- ・介護難民、老々介護、認認介護、独居高齢者に対する支援対策を強化すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和7年度合志市経営方針(令和6年10月1日)

- ①閉じこもりがちな高齢者等への介護予防事業を行い、高齢者が地域とつながる場所や機会の提供に努めます。
- ②独居高齢者、認知症当事者や家族等の支援のため、地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実、センターの周知・啓発を徹底します。
- ③高齢者の社会参加と生きがいづくりのため、シルバー人材センターの運営や老人クラブ活動等を支援します。
- ④高齢者を取り巻く支援体制の整備や制度の周知啓発に努めます。
- ⑤サービス事業所等の人材確保に対応するため、ICT活用等制度の周知に努めます。